

平成27年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第3回定例会 会議録

平成27年8月26日（水）開会

福岡都市圏南部環境事業組合議会

1 議事日程

[平成27年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会]

平成27年8月26日

午前10時00分

於 春日市議会全員協議会室

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		諸般の報告
日程第4	報告第1号	平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について
日程第5	認定第1号	平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第6	議案第8号	福岡都市圏南部環境事業組合行政手続条例の制定について
日程第7	議案第9号	福岡都市圏南部環境事業組合証人等の実費弁償に関する条例の制定について
日程第8	議案第10号	福岡都市圏南部環境事業組合施設整備基金条例の制定について
日程第9	議案第11号	福岡都市圏南部環境事業組合廃棄物処理条例の制定について
日程第10	議案第12号	平成27年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について
日程第11	議案第13号	福岡都市圏南部最終処分場建設工事請負契約の一部変更について

2 出席議員は次のとおりである（9名）

3番 金堂清之 議員	2番 大森一馬 議員
5番 田中健一 議員	4番 岩切幹嘉 議員
7番 橋本健 議員	6番 山上高昭 議員
9番 上野彰 議員	8番 小畠真由美 議員
	10番 高原隆則 議員

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

1番 おばた久弥 議員

4 会議録署名議員

5番 田中健一 議員	6番 山上高昭 議員
------------	------------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（7名）

管理者 武末茂喜	副管理者 高島宗一郎
副管理者 井上澄和	副管理者 井本宗司
副管理者 芦刈茂	代表監査委員 井上二郎
事務局長 波多江隆学	

6 職務のため出席した事務局職員の職氏名（11名）

総務課長 久保山竜治	建設課長 山下雄二
建設課長 廣井恵介	総務係長 川谷豊
企画調整係長 後藤信	土木係長 木元輝彦
機械係長 西山陽介	電気係長 簗原知樹
建築係長 森武文	総務係 高崎剛司
総務係 佐伯和洋	

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本健議員） 皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、平成27年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

なお、一般質問については、通告がありませんでしたので、省略いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本健議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により5番田中健一議員及び6番山上高昭議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本健議員） 日程第2「会期の決定」についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本健議員） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本健議員） 日程第3「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付いたしております。監査関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 報告第1号 平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について

○議長（橋本健議員） 日程第4「報告第1号 平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について」を議題といたします。報告を求めます。武末管理者。

○管理者（武末茂喜） はい。皆様、おはようございます。本日ここに、平成27年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれまして

は、公私とも大変ご多用の中にご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日提案申し上げます案件は、平成26年度繰越明許費1件、平成26年度決算認定1件、条例制定4件、平成27年度補正予算1件及び契約変更1件、合わせまして8件の議案を上程し、ご審議をお願い申し上げるものでございます。

それでは早速、議案書1ページ「報告第1号 平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について」ご説明申し上げます。

平成26年度の繰越明許費2件の事業について設定をしておりましたが、繰越額が確定しましたので報告させていただきます。

2ページをご覧ください。繰越総額は、97億8,597万6,000円で財源内訳は、未収入特定財源97億4,252万2,000円、一般財源4,345万4,000円でございます。

以上、報告申し上げます。

○議長（橋本健議員） ありがとうございます。報告は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第1号 平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（橋本健議員） 日程第5「認定第1号 平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。武末管理者。

○管理者（武末茂喜） 議案書3ページ「認定第1号 平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、その意見書を付けて、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため、提案するものでございます。

決算書の2ページ及び3ページをご覧ください。平成26年度一般会計の歳入合計は、95億9,222万円余で、予算現額との差は97億4,257万7,982円でございます。歳出合計は、95億3,259万円余で、不用額は1,622万9,310円でございます。歳入歳出差引残額は、5,962万円余となり、更に、繰越明許費による翌年度繰越財源を差し引きました実質収支額については、1,617万円余となっております。

詳細な内容については、後ほど事務局長から説明いたします。

また、平成26年度の事務事業の詳細な内容につきましては、議案とともに配付しております「主要な施策の成果」等にも記載しておりますので、そちらもご参照いただきますようお願いいたします。

なお、監査委員よりいただきました審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（橋本健議員） 次に波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） それでは、「認定第1号 平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合 一般会計歳入歳出決算認定」の詳細についてご説明申し上げます。

決算書4ページ、5ページをご覧ください。歳入の主な内訳でございますが、1款分担金及び負担金は10億2,580万2,000円となっております。これは構成市町負担金で、構成市町別の内訳は備考欄に記載のとおりでございます。

次に、2款の国庫支出金は32億4,442万5,000円で、これは循環型社会形成推進交付金でございます。次に、3款財産収入は4万3,319円で、これは財政調整基金の運用利息でございます。次に、4款繰入金は1億4,327万2,152円で、これは議会費及び事業費分としまして、財政調整基金より取り崩したものでございます。次に、5款繰越金は8,077万3,970円で、これは平成25年度の剰余金の全額を繰越金として財政調整基金に積み立てたものでございます。

6ページ、7ページをご覧ください。6款諸収入は、預金の利子2,588円および雑入でございます。次に、7款組合債は50億9,790万円で、これは中間処理施設及び最終処分場の工事費等の起債借入を行ったものでございます。

次に、歳出に関する事項別明細をご説明いたします。

8ページをご覧ください。1款議会費は283万6,938円で、主な内訳は1節の議員報酬211万3,790円で、議会費の不用額は37万4,062円となっております。次に、9ページから10ページをご覧ください。2款事業費1項総務管理費は4億5,522万8,073円で、その主な内訳としましては、19節の負担金、補助及び交付金1億5,083万1,533円で、これは主に派遣職員人件費等負担金でございます。次にまた、25節の負担金が2億8,926万8,930円となっており、この全額を財政調整基金へ積立てております。なお、総務管理費の不用額592万1,927円のうち、主なものは派遣職員人件費等負担金の執行残でございます。

次に、11ページをご覧ください。2項施設整備費の1目施設整備費は90億5,386万2,621円で、その主な内訳としましては、15節工事請負費83億9,924万1,000円、19節負担金、補助及び交付金6億5,138万2,799円でございます。それぞれの内容といたしましては、15節は中間処理施設及び最終処分場建設工事費、19節は地元環境整備交付金等でございます。次に、2目周辺整備費は、地元説明会時の公民館使用料などの予算を計上してございましたが、特に地元からの要望等がございませんでしたので、執行額は0円となっております。また、1目施設整備費のうち、97億8,597万6,000円の工事請負費を翌年度へ繰越しております。

次に、12ページをご覧ください。3款公債費2,066万9,058円につきましては、起債及び一時借入金の償還利子でございます。

次に、13ページをご覧ください。4款予備費につきましては、支出がございませんでした。

次に、14ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。これまで、ご報告いたしましたとおり、歳入総額95億9,222万4,018円から歳出総額95億3,259万6,690円及び翌年度へ繰り越すべき財源4,345万4,000円を差し引きました実質収支額は1,617万3,328円となっております。

なお、これにつきましては、平成27年度予算に繰り越すため、本日の上程議案であります平成27年度補正予算の中で増額の補正をご提案させていただいております。

最後に、決算書15ページ、財産に関する調書のうち公有財産の状況でございますが、平成26年度は、最終処分場事業用地174平方メートルを購入いたしました。前年度末現在高15万5,331平方メートルと合わせまして、平成26年度末現在高15万5,505平方メートルとなりまして、事業用地の買収を終了しております。

また、財政調整基金の状況でございますが、平成25年度末現在高は2億7,837万9,000円ございましたが、平成26年度中に平成25年度剰余金等10億5,548万9,000円を積み立て、平成26年度議会費及び事業費としまして9億899万3,000円を取り崩しておりますので、平成26年度末の残高は、4億2,487万5,000円となっております。

以上、一般会計の歳入歳出の決算の概要をご説明いたしました。詳細につきましては、決算書とともに配付させていただいております監査委員による審査意見書、主要な施策の成果をご参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（橋本健議員） 次に監査委員の意見を求めます。井上代表監査委員。

○代表監査委員（井上二郎） 代表監査委員の井上でございます。

平成26年度決算審査の結果について、その概要を報告させていただきます。

平成26年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成27年6月29日、春日市役所208会議室において、議会選出の大森一馬監査委員とともに審査を実施いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

決算審査意見書の1ページをご覧ください。

決算審査にあたりましては、「第3 審査の方法」に記載しておりますとおり、一般会計歳入歳出決算書、その他政令で定められた書類の合規性、計数についての正確性、歳入歳出予算の執行状況及び財政の運営状況について、関係帳簿の照合・点検、内容の検討、職員からの事情聴取などにより審査を行いました。

審査結果につきましては、「第4 審査の結果」に記載しておりますとおり、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その各計数等についても正確で、平成26年度における決算は適正に表示されております。

また、次の「2 予算の執行状況」についてでございますが、いずれも法令並びに条例の規定に従い適切に予算が執行されており、先ほどの事務局からの説明の中にもありましたように、事業費の一部において不用額が生じているものの、概ね所期の目的が達成されたものと認められます。

次の「3 財政の運営状況」については、先ほど事務局より詳細な説明がありましたように、歳入決算額95億9,222万4,000円、歳出決算額95億3,259万7,000円、翌年度へ繰り越すべき財源4,345万4,000円となっております。1,617万3,000円の黒字決算となっております。

今後、施設本格稼働に向け、建設工事が最終段階となり、事務処理も一層煩雑になりますことから、より一層の効率性・経済性等の視点に立った組合事業の執行に努められ、適正な事務処理により最少の経費で最大の効果が挙げられることを要望するものであります。

以上で、平成26年度決算審査の概要報告を終わります。

○議長（橋本健議員） 説明及び意見は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本健議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。認定第1号を認定する事に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（橋本健議員） 全員賛成であります。したがって、認定第1号は認定されました。

（認定 賛成8名、反対0名 午前10時17分）

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第8号 福岡都市圏南部環境事業組合行政手続条例の制定について

○議長（橋本健議員） 日程第6「議案第8号 福岡都市圏南部環境事業組合行政手続条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。武末管理者。

○管理者（武末茂喜） 議案書4ページ「議案第8号 福岡都市圏南部環境事業組合行政手続条例の制定について」ご説明申し上げます。



本件につきましては、処分及び届出、行政指導に関する手続につきまして、共通する事項を定めることによって、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって住民の権利利益の保護に資するため、条例を制定する必要が生じたものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（橋本健議員） 説明は終わりました。

只今から質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第8号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

（全員挙手）

全員賛成であります。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午前10時19分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第9号 福岡都市圏南部環境事業組合証人等の実費弁償に関する条例の制定について

○議長（橋本健議員） 日程第7「議案第9号 福岡都市圏南部環境事業組合証人等の実費弁償に関する条例の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。武末管理者。

○管理者（武末茂喜） 議案書17ページ「議案第9号 福岡都市圏南部環境事業組合証人等の実費弁償に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件につきましては、議会及び公聴会等に出頭又は参加した者の実費弁償に関し必要な事項を定めるため、条例を制定する必要が生じたものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（橋本健議員） 説明は終わりました。

只今から質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第9号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

（全員挙手）

全員賛成であります。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午前10時20分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第8 議案第10号 福岡都市圏南部環境事業組合施設整備基金条例の制定について

○議長（橋本健議員） 日程第8「議案第10号 福岡都市圏南部環境事業組合施設整備基金条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。武末管理者。

○管理者（武末茂喜） 議案書19ページ「議案第10号 福岡都市圏南部環境事業組合施設整備基金条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件につきましては、施設の整備および維持管理等を円滑に進めるため、新たに基金を設置するための条例を制定する必要性が生じたものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（橋本健議員） 説明は終わりました。

只今から質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第10号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

（全員挙手）

全員賛成であります。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午前10時21分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第11号 福岡都市圏南部環境事業組合廃棄物処理条例の制定について

○議長（橋本健議員） 日程第9「議案第11号 福岡都市圏南部環境事業組合廃棄物処理条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。武末管理者。

○管理者（武末茂喜） 議案書21ページ「議案第11号 福岡都市圏南部環境事業組合廃棄物処理条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件につきましては、組合が管理する施設で受け入れる廃棄物の処理に関して必要な事項を定めるため、条例を制定する必要性が生じたものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（橋本健議員） 説明は終わりました。

只今から質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第11号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

全員賛成であります。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午前10時22分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第10 議案第12号 平成27年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第1号)について

○議長(橋本健議員) 日程第10「議案第12号 平成27年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。武末管理者。

○管理者(武末茂喜) 議案書25ページ「議案第12号 平成27年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第1号)について」ご説明申し上げます。

補正予算書1ページをご覧ください。

今回の補正は、構成市町負担金の減額及び平成26年度決算に伴い生じた歳計剰余金の平成27年度予算への編入などを行うものでございます。

結果といたしまして、歳入歳出予算にそれぞれ10億3,188万2,000円を減額し、予算総額を9億8,480万1,000円とするものでございます。

詳細な内容については、事務局長から説明いたします。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(橋本健議員) 波多江事務局長。

○事務局長(波多江隆学) それでは、「議案第12号 平成27年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第1号)」の詳細についてご説明申し上げます。

補正予算説明書5ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、8款分担金及び負担金を12億6,388万8,000円減額いたします。これは、国の廃棄物処理施設整備交付金に係る追加内示に伴い、平成27年度の工事請負費の歳出予算とその財源を平成26年度に前倒しして計上した際に発生しました剰余金、及び財政調整基金に積み立てておりました平成25年度の剰余金等を構成市町負担金から減額するものでございます。

次に、13款繰入金でございますが、平成25年度の剰余金等2億1,583万4,000円を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

次に、14款繰越金を1,617万2,000円増額いたします。これは平成26年度の決算剰余金でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。歳出でございますが、1款議会費は50万4,000円を増額いたします。これは財政調整基金へ積立てるものでございます。次に、7ページをご覧ください。2款1項1目総務管理費でございますが、25節積立金を8億5,724万2,000円減額するものでございます。これは、平成26年度事業費分の決算剰余金の積立、平成27年度の地元環境整備交付金不用額の積立、及び先の構成市町負担金の減額を合計したものでございます。

次に、8ページ、9ページをご覧ください。2款2項1目施設整備費でございますが、19節負担金、補助及び交付金を1億7,514万円減額するものでございます。これは、先に申し上げましたとおり、平成27年度の地元環境整備交付金の額が確定いたしましたので、不用額を減額するものでございます。次に5款予備費でございますが、これは端数調整のためのものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（橋本健議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本健議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第12号を原案のとおり可決する事に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（橋本健議員） 全員賛成であります。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午前10時27分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第13号 福岡都市圏南部最終処分場建設工事請負契約の一部変更について

○議長（橋本健議員） 日程第11「議案第13号 福岡都市圏南部最終処分場建設工事請負契約の一部変更について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。武末管理者。

○管理者（武末茂喜） 議案書26ページ「議案第13号 福岡都市圏南部最終処分場建設工事請負契約の一部変更について」ご説明申し上げます。

本件につきましては、福岡都市圏南部最終処分場建設工事において、隣接地の福岡県福岡農林事務所による治山工事に伴い、当該工事にかかる車両が最終処分場内を通行するための工程調整を行う必要が生じたことにより、工期を延長し、平成28年3月30日までと変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（橋本健議員） 以上で説明は終わりました。

只今から質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本健議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第13号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

○議長(橋本健議員) 全員賛成であります。したがって、議案第13号は原案の通り可決されました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午前10時29分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(橋本健議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これをもちまして平成27年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本健議員) 異議なしと認めます。したがって、平成27年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を閉会いたします。大変、皆様お疲れさまでございました。

閉会 午前10時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は、事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成27年 8月26日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 橋本健

会議録署名議員 田中健一

会議録署名議員 山上高昭